

月刊

桜井 シュウ

さくらい しゅう

2021年9月号

三ツ星議員★★★★



立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告

9月号

- ▶ 今からでも間に合う! ゼロ・コロナ戦略
- ▶ デルタ株対策のために臨時国会を開くべき!
- ▶ 【国会活動】3年連続で「三ツ星議員」の評価!

「国民の命と暮らしが最優先!」こんな当たり前の政策が実現できていないのが、今の政治です。命を守りたい!との一念で感染症蔓延防止策や医療機関支援などを提案してきました。また、感染症収束までの間、暮らしを守りたい!との一念で困窮する事業者・生活者に生き延びてもらうための支援策を提案してきました。これまで提出した議員立法は30本以上になります。

しかし、今、強烈な感染力をもつデルタ株の

蔓延で、これまでの対策では間に合わなくなっています。更なる政策投入が必要であり、そのためには新たな法律が必要です。そこで、桜井シュウは憲法53条に基づき7月16日に臨時国会の開会を提案しました。しかし、8月末時点で菅内閣は臨時国会の召集を拒否したままです。

国会は結局のところ、数は力です。国民の命と暮らしを守れない国会であれば、改めなければなりません。そして、これを改められるのは選挙における国民の投票だけです!

国政報告会&意見交換会のお知らせ(参加費 無料)

宝塚	7月に実施済		
川西	8月に実施済		
	9月 4日(土)	14時~15時半	きららホール(3階) 緊急事態宣言発令によりオンライン開催
	9月 19日(日)	14~16時	ラストホール(2階)
	9月 23日(木・祝)	14~16時	いたみホール(6階)
伊丹	9月 29日(水)	18時半~20時	いたみホール(1階)

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前に申込み頂けると幸いです。

(感染症対策としてマスクの着用をお願いします。また、感染症流行状況により中止/オンラインのみとなる場合がありますので、予めご了承下さい)

YouTubeでライブ配信します!「桜井シュウチャンネル」のご登録よろしくをお願いします。→



今からでも間に合う!ゼロ・コロナ戦略

「国民の命と暮らしが最優先!」こんな当たり前の政策が実現できていないのが、今の政治です。

昨年春の第1波のときには国民のみなさまの多大なる犠牲と協力によって感染症を封じ込めました。しかし、その後はGoToキャンペーンで感染症を全国に蔓延させてしまいました(第2波)。

今夏には、東京オリンピックを開催すれば感染力の強いデルタ株と相まって感染爆発が起きる、感染症蔓延中に普通はやらない、との専門家の警告がありました。その警告を振り切って、東京オリンピックを開催したところ、やはり感染爆発がおこり医療崩壊につながりました。自宅療養といっても実態は、医療放棄の患者放置です。

政府に戦略はあるのか?

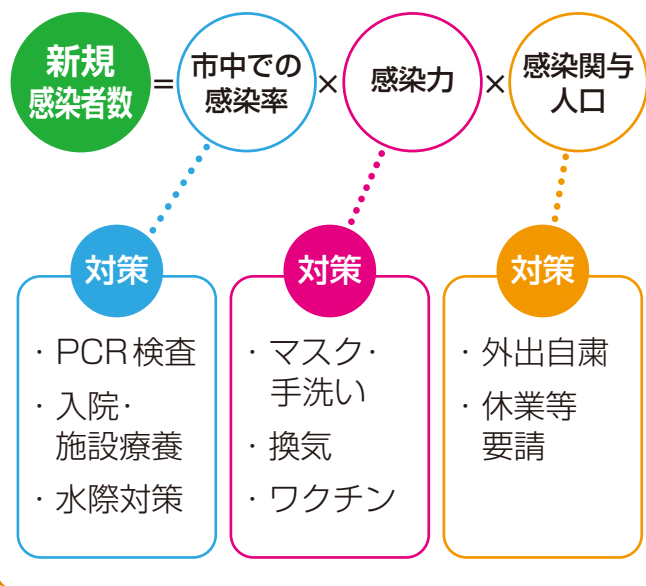
今の政府は、「ハンマー&ダンス戦略」を採用しているようにみえます。つまり、感染者が急増すると感染抑制を行い(ハンマー)、下火になると経済活動に重点を移す(ダンス)というものです。狙いとしては、感染の拡大と縮小を繰り返しながら波を小さくしていくというものでした。結果は、リバウンドして波がドンドン大きくなっています。大失敗です。

では、どうすればよいか?桜井シュウは、昨年「ゼロ・コロナ戦略」を提案してきました。そんなこと、できるのか?と疑問を持たれるかもしれません。できます!実際に、島国のニュージーランドや台湾では、成果をあげています。

今からでも間に合う! 「ゼロ・コロナ戦略」

感染症のリスクに対して、桜井シュウは立憲民主党の仲間とともに「ゼロ・コロナ戦略」として、感染防止対策と医療支援、そして生活者・事業者支援を集中的に展開することを、30本以上の議員立法で提案しています。感染症を短期間に収束させる、その上で通常に近い生活・経済活動を取り戻します。

感染症対策 勝利の方程式



東京大学の合原一幸特別教授の研究グループによれば、感染者の増加数は「市中での感染率」と「感染力」と「感染関与人口」に比例します。「市中での感染率」は、検査と隔離治療の徹底で減らします。また、海外から変異株などの流入を防ぐことも重要です。「感染力」は、マスク・手洗いと換気で減らせます。ワクチンの効果については、研究中ですが重症化予防に加えて感染力の低減効果もある可能性があります。「感染関与人口」は、外出する人出を減らせば、減ります。

デルタ株対策のために臨時国会を開くべき!

既存薬の活用で治療方法の確立を!

感染症対策は、ワクチン接種と治療薬が車の両輪です。桜井シュウはワクチン接種の促進とともに治療薬の開発を加速すること、特に既存薬の新型コロナへの転用を提案しています。

具体的には、イベルメクチンのように (i) 安全性が確認済みであり、(ii) COVID19の治療で有効性が認められている既存薬については、①被害救済制度の対象とすること、②政府の責任において当該医薬品の数量を確保することを提案し、議員立法(既存薬等の緊急使用制度(日本版EUA)法案)として提出済みです。

本来、医薬品の承認申請と供給確保は製薬会社がすることです。しかし、既存薬で特許が切れていれば製薬会社にとっては旨味がありません。桜井シュウは、感染症蔓延という緊急事態においては、政府主導で既存薬転用薬の治療を実施し、供給を確保することを提案しています。

デルタ株対策でロックダウンは必要か?

全国知事会などでは、デルタ株が主流となった第5波への対策として強力な手段が必要、ロックダウン(都市封鎖)すべき、との意見が出ています。しかし、ロックダウンは、暮らしと経済に大ダメージです。ですから、政策の順番として、PCR検査、病床確保、ワクチン接種などを徹底した上で、それでも足りないときには最後の手段としてロックダウンです。

デルタ株は強い感染力を有するので、最後の手段のロックダウンが必要になる可能性はあ

ります。したがって、新型インフル等特別措置法の改正など臨時国会を開いて必要な法律を制定すべきであり、桜井シュウは憲法53条に基づいて臨時国会の召集を提案しています。

ロックダウンに憲法改正は不要

ロックダウン(都市封鎖)で市民の行動制限を実施するには、憲法改正が必要との意見がありますが、誤りです。現行憲法で十分可能です。例えば、原発事故の立入禁止区域設定は、原子力災害対策特別措置法に基づいて実施しています。災害対策基本法などでも行動制限は規定されています。

今の政府の政策の問題は、十分な補償がないから、休業命令できずに自粛要請にとどまっていることです。経済的自由権・財産権(憲法22条、27条、29条)の保障をロックダウンとセットにすれば、憲法違反にはなりません。

感染症の封じ込め、医療の立て直しには政権交代!

振り返れば、今から12年前、新型インフルエンザが大流行しました。このときの自民党麻生内閣はなすすべがありませんでした。感染症流行が収まったのは、政権交代があったからです。このとき、救急車のたらい回しなど医療が崩壊し、大きな社会問題となっていました。医療崩壊から医療を立て直したのは民主党政権です。今回の感染症を収束させて、あなたの命と暮らしを守るためには、政権交代が必要です。

【国会活動】3年連続で「三ツ星議員」の評価!



写真：衆議院本会議での討論

桜井シュウは、2017年10月の衆議院議員総選挙で初当選以来、国会質問を通じて地道に精力的に政策提案を行ってきました。第204回通常国会(2021年1月～6月)においては本会議・委員会で17回もの質問・討論を行いました。

しかし、こうした国会活動がマスメディアで報道されることはほとんどありません。国会議員定数は衆議院・参議院で合計710議席であり、一人一人の議員の仕事ぶりは有権者の方々には

見えづらいものとなっています。そこで、ジャーナリストの田原総一郎さん等は個々の議員の活動を評価する政策NPOを立ち上げ、国会活動量が圧倒的に多い議員を「三ツ星議員」として評価しています。桜井シュウは2017年10月の初当選以来、1期目ながら2018年、2019年、2020年と3年連続で三ツ星議員の評価を受けました。



写真：三ツ星議員の表彰盾

桜井周(さくらい しゅう)プロフィール

【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、
県立伊丹高、京都大、京都大院修士、
ブラウン大院修士

【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、
伊丹市議会議員(2期)

【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格

【家族】妻、子ども2人、犬(トイプードル♀)

三ツ星議員★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました!

発行所 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶http://www.sakuraishu.net/



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけたような場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。

(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶

CP
立憲民主
The Constitutional
Democratic Party of Japan

立憲民主党
立憲民主編集部

〒102-0093
東京都千代田区
平河町2-12-4
ふじビル3F

TEL 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版